

## 木くずの処理・受入料金

	種別	単価(税別)	備考
一廃	草	20,000	
	剪定枝	15,000	
産廃	伐採枝(枝, 葉)	16,000	伐採木・伐採枝の混載の場合は、伐採枝の単価を申し受けます。
	伐採木(幹)	10,000	
	根株	22,000	土を落としたものに限ります。落とされていない場合は基本料金の1.5倍の金額を申し受けます。
	竹	30,000	
	竹の根	50,000	
	木くず(製材用)	15,000	建築家屋解体材は含みません。
	木くず(土木用)	25,000	
	混載	25,000	竹、竹の根は含みません。

- ・数量の単位は「t」(トン)です。
- ・上記金額は消費税別の基本料金です。(組合員には別途組合員価格を設けております。)
- ・該当品目以外の異物(ビン・カン等のゴミや建築廃材等)が混入していないかご注意ください。混入が認められた場合は、受入れいたしませんのでご了承ください。
- ・また積荷を降ろしてから異物混入が認められた場合は、別途5,000~15,000円の手数料を申し受けます。
- ・積荷の飛散、落下防止対策の徹底をお願いします。

## 各種許可・登録

### 産業廃棄物処分量

産業廃棄物の中間処理施設			
大阪府の事業主は産業廃棄物の処理を担う。この施設は、事業主が産業廃棄物の処理を担う。この施設は、事業主が産業廃棄物の処理を担う。			
産業廃棄物の種類	木くず	以上1種類	
責任者	都解浩一郎	連絡先 電話番号	072-698-1121
施設所在地	大阪府高槻市 大字中畑小字寺谷41番地 他6筆	処分方法	破砕・減容固化 破砕・増肥化
事業者	大阪府森林組合	許可年月日	令和4年1月14日
許可番号	10620098418	許可の有効 年月日	令和9年1月13日
事業者住所	大阪府高槻市大字原1052番地の1		

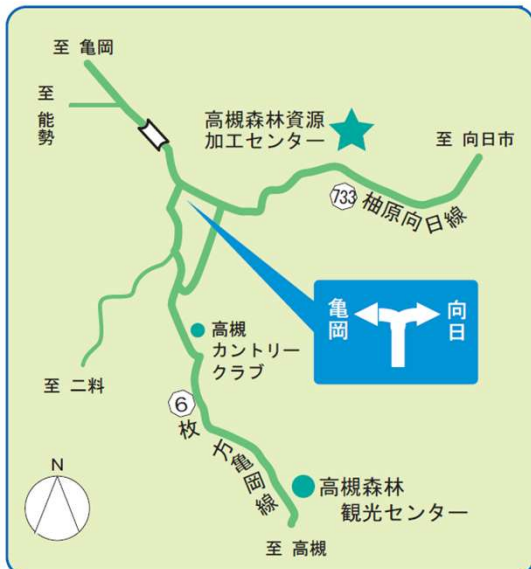
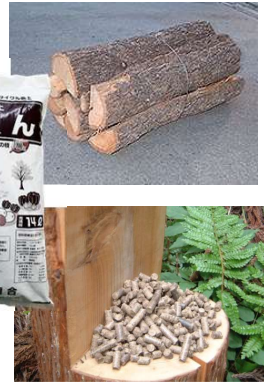


高槻市 第10620098418号

### 産業廃棄物収集運搬業許可



大阪府 第2700098418号  
高槻市 第10600098418号



### ●交通のご案内

- ・府道6「枚方亀岡線」から、府道733「柚原向日線」を向日方面へ3分
- ・「いろいろ茶屋」看板を左折200m



## 大阪府森林組合 高槻森林資源加工センター

TEL:072-688-9508 FAX:072-691-9549  
高槻市大字中畑小字寺谷41  
営業時間:月~金 8:00~16:30